

#### 4. 事後調査の結果の概略

本調査は、ふじみ新ごみ処理施設整備事業の工事の完了後の大気汚染、悪臭、騒音・振動、廃棄物及び温室効果ガスについて、工事完了後のごみ処理量が最大となる平成 30 年 4 月から 1 年後の平成 31 年 3 月まで調査を行ったものである。調査結果は以下に示すとおりである。

表4-1(1) 事後調査結果の概略

| 項目   | 事後調査結果の概略   |
|------|---|
| 大気汚染 | <p>① 施設の稼働に伴う大気中における二酸化いおう、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、ダイオキシン類、塩化水素及び水銀の濃度（年平均値、1時間値）<br/>二酸化いおう濃度の事後調査結果は、四季平均値で 0.001ppm、日平均値の最高値で 0.001~0.002ppm、1時間値の最高値で 0.003~0.006ppm であった。浮遊粒子状物質濃度の事後調査結果は、四季平均値で 0.020~0.024mg/m<sup>3</sup>、日平均値の最高値で 0.039~0.046mg/m<sup>3</sup>、1時間値の最高値で 0.066~0.092mg/m<sup>3</sup> であった。二酸化窒素濃度の事後調査結果は、四季平均値で 0.012~0.016ppm、日平均値の最高値で 0.027~0.035ppm、1時間値の最高値で 0.043~0.053ppm であった。ダイオキシン類濃度の事後調査結果は、四季平均値で 0.016~0.022pg-TEQ/m<sup>3</sup>、期間最高値で 0.022~0.032pg-TEQ/m<sup>3</sup> であった。塩化水素濃度の事後調査結果は、四季平均値で 0.0002~0.0006ppm、日平均値の最高値で 0.0005~0.0027ppm であった。水銀濃度の事後調査結果は、四季平均値で 0.0020~0.0026μg/m<sup>3</sup>、日平均値の最高値で 0.0026~0.0042μg/m<sup>3</sup> であった。</p> <p>施設の稼働に伴う大気中における二酸化いおう、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、ダイオキシン類、塩化水素及び水銀の濃度の事後調査結果（四季平均値、日平均値の最高値）は、いずれも予測結果における年平均値、日平均値の年間 2%除外値及び日平均値の年間 98%値と概ね同様の値であり、いずれも評価の指標値を下回った。</p> <p>② 関係車両の走行に伴う大気中における浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の濃度（年平均値）<br/>建設地沿道における関係車両の走行に伴う大気中の浮遊粒子状物質の濃度の事後調査結果（公定法）は、四季平均値で 0.022mg/m<sup>3</sup>、日平均値の最高値で 0.047mg/m<sup>3</sup>、1時間値の最高値で 0.194mg/m<sup>3</sup> であった。また、二酸化窒素の濃度の事後調査結果（公定法）は、四季平均値で 0.018ppm、日平均値の最高値で 0.032ppm、1時間値の最高値で 0.054ppm であった。また、関係車両の走行ルートに沿道で実施した簡易測定法における二酸化窒素の濃度の事後調査結果は、0.016~0.021ppm であった。</p> <p>調査結果は、予測結果の年平均値、日平均値の年間 2%除外値又は日平均値の年間 98%値を下回る値であり、評価の指標とした環境基準値を下回った。</p> |
| 悪臭   | <p>① 工場棟のプラットホーム付近等から漏洩する悪臭（臭気指数）<br/>工場棟のプラットホーム付近等から漏洩する悪臭（臭気指数）の事後調査の結果は、全ての地点で臭気指数 10 未満であった。<br/>事後調査の結果は、予測結果と同様の結果であった。</p> <p>② 焼却炉稼働中の煙突から拡散する悪臭（臭気指数）<br/>焼却炉稼働中の煙突から拡散する悪臭（臭気指数）の事後調査の結果は、全ての地点で臭気指数 10 未満であった。<br/>事後調査の結果は、予測結果と同様の結果であった。</p> <p>③ 焼却炉休止時の煙突（臭突）から拡散する悪臭（臭気指数）<br/>焼却炉休止時の煙突（臭突）から拡散する悪臭（臭気指数）の事後調査の結果は、全ての地点で臭気指数 10 未満であった。<br/>焼却炉休止時の煙突（臭突）から拡散する悪臭（臭気指数）の事後調査の結果は、予測結果と同様の結果であった。</p>  |

表4-1(2) 事後調査結果の概略

| 項目    | 事後調査結果の概略  |
|-------|--|
| 騒音・振動 | <p>① 施設の稼働に伴う工場・事業場の騒音及び振動</p> <p>ア 工場・事業場の騒音</p> <p>施設騒音（時間率騒音レベル <math>L_{A5}</math>）の事後調査結果は、St.1 建設地北側敷地境界において、朝 44～46dB、昼間 46～58dB、夕 41～44dB、夜間 40～43dB であった。また、St.2 建設地南側敷地境界において、朝 54～55dB、昼間 55～60dB、夕 48～54dB、夜間 48～49dB と、建設地北側と比べて高い騒音レベルであった。</p> <p>事後調査の結果は、夜間を除く時間帯で予測結果を上回ったが、いずれの時間帯も評価の指標である「環境確保条例」に基づく「工場・指定作業場に係る騒音の規制基準」を下回った。</p> <p>「St.1 建設地北側」については、昼間の 11 時台に最も高い騒音レベル（58dB）が確認されているが、11 時～12 時に廃棄物運搬車両の入退場車両台数が最も多く、事後調査結果では、予測では見込めなかった施設内の廃棄物運搬車両が「St.1 建設地北側」付近を走行したことに起因するものと考えられる。</p> <p>また、「St.2 建設地南側」については、本施設の稼働条件は同じであるが騒音の波形データをみると変動が多く、全体的にベースラインが上昇している。周辺の道路交通騒音等の影響が小さく、施設の定常音に近いと推測する騒音レベル（<math>L_{A95}</math>）の事後調査の結果を確認したところ、朝は 51dB、昼間は 51～55dB（平均 53dB）、夕方は 46～51dB（平均 49dB）と予測結果と概ね同様であった。そのため、「St.2 建設地南側」の事後調査結果は、波形の小さな除外しきれなかった東八道路の影響を受け、騒音レベルが上昇したものと考えられる。</p> |
|       | <p>イ 工場・事業場の振動</p> <p>施設振動（時間率振動レベル <math>L_{10}</math>）の事後調査結果は、St.1 建設地北側敷地境界において昼間 33～48dB、夜間 30～32dB、St.2 建設地南側敷地境界において昼間 39～46dB、夜間 38～41dB であった。いずれも規制基準値を下回ったが、St.2 建設地南側では St.1 建設地北側と比較して高い振動レベルであった。</p> <p>事後調査の結果は、St.1 建設地北側で最大 48dB、St.2 建設地南側で最大 41dB であり、全ての時間区分で予測結果、評価の指標である「環境確保条例」に基づく「工場・指定作業場に係る振動の規制基準」を下回った。</p> <p>予測結果は、全ての設備が同時に振動を発生させることを想定して予測計算を行っているが、切断機などの稼働頻度及び稼働時間は少なく、事後調査の結果が下回ったものと考えられる。</p>   |
|       | <p>② 関係車両の走行に伴う道路交通の騒音及び振動</p> <p>ア 道路交通の騒音</p> <p>道路交通騒音（等価騒音レベル <math>L_{Aeq}^{*1}</math>）の事後調査の結果は、No.2 三鷹通り北で昼間 64dB 夜間 61dB、No.3 三鷹通り南で昼間 67dB 夜間 61dB、No.4 東八道路西で昼間 66dB 夜間 62dB、No.5 東八道路東で昼間 66dB 夜間 63dB、No.6 吉祥寺通りで昼間 64dB 夜間 62dB、No.7 都道 114 号で昼間 66dB 夜間 62dB であった。<sup>*2</sup></p> <p>事後調査の結果は、昼間 64dB（No.2、No.6）～67dB（No.3）の範囲であり、いずれの調査地点においても評価の指標である「環境基本法」に基づく「環境基準」を下回った。また、概ね予測結果と同様の値であった。</p>  |

\*1 ある時間内で変動する騒音レベルのエネルギーの時間平均値であり、 $L_{Aeq}$ で表す。

\*2 調査地点Noは、大気汚染の調査地点名・調査地点Noと合わせるため、No.2から番号を始めている。

表4-1(3) 事後調査結果の概略

| 項目     | 事後調査結果の概略   |
|--------|---|
| 騒音・振動  | <p>イ 道路交通の振動</p> <p>道路交通振動（時間率振動レベル <math>L_{10}</math>）の事後調査結果は、最大で No.2 三鷹通り北が昼間・夜間ともに 45dB、No.3 三鷹通り南が昼間 52dB 夜間 49dB、No.4 東八道路西が昼間 48dB 夜間 49dB、No.5 東八道路東が昼間 40dB 夜間 43dB、No.6 吉祥寺通りが昼間 52dB 夜間 53dB、No.7 都道 114 号が昼間 47dB 夜間 46dB であった。</p> <p>事後調査の結果は、昼間で 40dB (No.5)～52dB (No.3、No.6)、夜間で 43dB (No.5)～53dB (No.6) の範囲であり、いずれの調査地点においても評価の指標である「環境確保条例」に基づく「日常生活等に適用する規制基準」を下回った。「No.3 三鷹通り南」及び「No.5 東八道路東」で予測結果を下回ったが、その他の地点は概ね予測結果と同様の値であった。</p> <p>※1 調査地点 No は、大気汚染の調査地点名・調査地点 No と合わせるため、No.2 から番号を始めている。</p> <p>※2 第一種区域(No.3～No.7)：昼間 8:00～19:00、夜間 19:00～8:00<br/>第二種区域(No.2)：昼間 8:00～20:00、夜間 20:00～8:00</p> |
| 廃棄物    | <p>① 施設の稼働に伴う廃棄物（焼却灰）及び特別管理一般廃棄物（飛灰）</p> <p>施設の稼働に伴う焼却灰・飛灰の排出量の調査結果は、焼却灰で約 6,252t、飛灰で約 2,147t、合計約 8,399t であった。また、残灰中の金属（鉄分）の回収量は約 206t であった。</p> <p>事後調査の結果は、予測結果と比較して若干の増減があったが、合計量では概ね同程度であった。発生割合（焼却灰・飛灰/可燃ごみ焼却量）は、予測結果と同様に約 11%であった。</p> <p>また、残灰中の金属（回収量）は、予測結果と比較して、約 3 割の減少であった。発生割合（金属回収量/可燃ごみ焼却量）は、予測結果で 0.4%、事後調査結果で 0.3%と概ね同程度であった。</p> <p>② 施設の稼働に伴う汚泥</p> <p>施設の稼働に伴う汚泥の排出量の調査結果は、0t であった。</p> <p>予測時点では既存施設の汚泥排出量に基づき、汚泥排出量を約 39t と予測していたが、本施設では、発生した汚泥をごみピットに投入し焼却処理しており、汚泥排出量は 0t である。</p>  |
| 温室効果ガス | <p>施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量またはエネルギーの使用量の調査結果は、予測時と同様の温室効果ガス排出係数で計算した場合、温室効果ガスの排出量は、約 31,900 t-CO<sub>2</sub>/年、発電等による削減量は 16,500 t-CO<sub>2</sub>/年であり、温室効果ガス総排出量（排出量－削減量）は、15,400 t-CO<sub>2</sub>/年であった。</p> <p>事後調査の結果は、予測結果と比較して、温室効果ガス排出量が約 1,100 t-CO<sub>2</sub>/年、温室効果ガス削減量が約 500 t-CO<sub>2</sub>/年低下し、温室効果ガス総排出量（排出量－削減量）は約 600 t-CO<sub>2</sub>/年の低下であった。</p>  |